

# 広島県における今後の高等学校教育の 在り方を検討する協議会会議録

平成24年11月26日（月）

広島県教育委員会

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会出席者名簿

平成24年11月26日（月）  
午後2時から午後4時まで

1 出席委員（50音順）

青	木	暢	之
赤	岡	功	
伊	藤	敬	之
加	藤	千	政
川	野	祐	二
小	村	和	年
牛	来	千	鶴
坂	越	正	樹
佐々	木	寛	
砂	原	文	男
武	田	哲	司
寺	西	玉	実
冨	永	健	三
中	川	和	義
西	井	裕	昭
二	見	吉	康
前		眞	一郎
三	好	久	美子
毛	利	葉	

2 欠席委員（50音順）

奥	田	正	和
吉	川	信	政
古	賀	一	博
長	田	克	司

馬屋原課長代理： 皆さん、こんにちは。定刻となりました。ただいまから広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会第6回を開催します。

初めに、事務局から、本協議会の委員の異動につきまして御報告申し上げます。

永井学校経営課長： それでは、本協議会の委員の異動につきまして御報告申し上げます。

山口委員におかれましては、世羅町長の任期が10月30日をもちまして満了となりました。これを受けまして、広島県町村会に御相談をいたしました結果、後任の委員といたしまして、新しく世羅町長に就任されました奥田正和様に委員の就任をお願いをいたしまして、御承諾をいただきました。

なお、奥田委員につきましては、本日の会議につきましては、所用のため御欠席でございます。

以上でございます。

馬屋原課長代理： 以上、事務局から、委員の異動について御報告いたしました。

本日の会議でございますが、19名の委員の皆様にご出席をいただいております。吉川委員、古賀委員、長田委員、今説明しました奥田委員は、本日は所用のため御欠席でございます。また、富永委員、加藤委員が少し遅れられるかとは思いますが、後ほど来られるものと思います。

それでは、坂越会長、よろしくお願ひいたします。

## 協議 「検討のスケジュールについて」

坂越会長： はい。それでは、委員の皆様、こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。いよいよ第6回ということで、中間まとめの文言整理という段階に来ております。2時間の時間なんですけど、できるだけ集中的にできたらと思いますので、よろしくお願ひします。初めに、今日の6回目の会議、それからこれから後の日程等につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

永井学校経営課長： それでは、お手元に参考として配付をいたしております別紙2、「検討協議のスケジュール（変更案）」をごらんいただけますでしょうか。多分資料の最後の方でございますかと思ひます。一枚ものでございます。

本日の第6回会議におきましては、本県の高等学校教育の在り方についての、これまでの第1回から第5回までの協議に係る「中間まとめ（案）」について御協議をいただきたいと思ひます。

また、第7回以降の会議スケジュールにつきまして、会議を1回追加をさせていただく変更をお願いしたいと考えております。

具体的には、これまでの予定では来年1月に開催することといたしておりました第7回会議で「県立高等学校の配置の方向性」について御協議をいただき、3月の第8回会議におきまして「広島県における今後の高等学校教育の在り方」について答申の検討をお願いをいたしていたところでございますが、これを変更させていただき、12月に会議を1回追加して開催をし、来年1月の会議と合わせて2回の会議で、「県立高等学校の配置の方向性」につきまして、様々な観点から十分な御議論をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。事前に委員の皆様には、お諮りというか、御意向を伺ってはいるんですけども、12月、日付が、これが御用納めというか、仕事納めの前の日の12月27日でしたよね、に第7回をお願いしたいというふうに思っております。まことに申し訳ございませんけれども、できるだけ御出席いただいて、それでこのスケジュールにありますような形で、中間まとめ、今日御検討いただく中間まとめの最終確認、そしてそれを経て公表という形になります。協議内容は県立高等学校の配置の方向性ということです。

なお、これ会議の最後にもう一度確認いたしますけれども、12月27日、それから1月の会議については、時間は未定ですが1月30日という予定をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ちょっと追加ということになってるんですけども、こういう日程で説明させていただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

## 協議 1 中間まとめ (案)

坂越会長： では、今日のメインなんですけれども、「中間まとめ」について内容の協議に入る前に、これからの進め方も含めて確認をお願いしておきたいと思っておりますので、事務局の方からお願いいたします。

永井学校経営課長： はい。本日、「中間まとめ(案)」につきまして、委員の皆様から御意見をいただき、この場で修正が可能なものにつきましては修正をすることといたしたいと存じます。また、この場での修正が難しい場合は、本日の協議の内容を踏まえまして、事務局において別途修正案を作成し、会長と調整をさせていただきたいと考えております。すべての修正について、会長の御了解をいただきましたものを「中間まとめ」の成案として、12月に開催予定の第7回会議に提出をし、協議会として御了解をいただいて、中間まとめとして確定をさせたいと考えております。

説明は以上でございます。

坂越会長： はい。事務局から「中間まとめ」の確定の手順について説明がございました。もう何か御意見いただく前から、最終的には会長預かりで次回に確定というようなことで、まことに申し訳ございませんけれども、何かこういうことを念頭に置いて進めさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

坂越会長： はい。もう、今お話いただいたことなんですけれども、今日、できるだけ修正できる場所は修正すると。それで、更に検討というか、考えた上でという場合は、あんまり大きなものでなければ会長預かり、それから、やっぱりこれはちょっともう一回確認しようということがあれば、12月の会議に送るというような形で対応したいというふうに思います。最後にまた、そのことについては確認をさせていただきます。

それでは、いよいよ「中間まとめ」の検討に入りたいと思っておりますけれども、事務局の方でいろいろ御苦労いただいて、資料番号の1、資料番号の2といった形でまとめてくださっております。ちょっと説明が長くなるかと思うんですけれども、そのところはお許しいたいて、事務局の方からお願いします。

永井学校経営課長： はい。それでは、失礼いたします。

資料番号1をごらんください。

これは、資料番号2、後ほど御説明を申し上げますが、「中間まとめ(案)」の本編を要約をした概要版でございます。

概要版の構成につきましては、今協議会における検討事項及び御協議をいただきました順に従った形にしており、各章の各項目には、「中間まとめ(案)」本編のポイントと考えられる部分を抜き出す形で記載をしております。

続きまして、資料番号2「中間まとめ(案)」をごらんください。

これは、「中間まとめ(案)」の本編でございます。前回の会議におきまして会長からお話があったように、第5回までの委員の皆様方の御協議をもとに事務局において作成をいたしましたものでございます。

構成につきましては先ほど御説明したとおりでございますが、概略を御説明申し上げます。

まず、1ページでは、「はじめに」として、本協議会が広島県における今後の高等学校教育の在り方について、「本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方」及び「本県における今後の高等学校の在り方」の2つの事項について明らかにするよう諮問を受け、以降、本日の会議を含め、これまでに6回の協議を行い、その内容を取りまとめ、中間まとめとしたことを説明をしております。

2ページから、中間まとめの本文でございます。大きな2つの諮問事項のうち、「I 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について」の協議内容をまとめておりますが、「検討に当たって」、広島県の特徴や若者、高校生の現状について協議したことを説明し、各委員から出された御意見の主なものを紹介をしております。

資料の4ページをごらんください。「本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について」の中の3つのテーマの1つ目、「(1) 本県を内外から支える人材」についての協議内容をまとめております。ここでは、本県の各地域を拠点として活躍するような「内側から支える人材」と、グローバル化が進展する中で県外・国外で活躍し、その活躍が県民に夢や希望をもたらす「外側から支える人材」の2つの視点で整

理したことを説明しております。

続いて、2つ目のテーマ、「(2) 生徒が高等学校で身に付けるべき力」についての協議内容をまとめております。ここでは、「生徒が高等学校で身に付けるべき力」を「全ての生徒が身に付けるべき力」と「個々の状況に応じて社会で活躍できるように身に付けるべき力」に区分し、前者について、社会的に自立する上で求められる普遍的な力であるとし、それは知・徳・体のバランスのとれた力、すなわち「生きる力」であるとし、また、後者について、生徒が「個々の状況に応じて社会で活躍できるように身に付けるべき力」は、夢を実現し、グローバル化した社会で活躍できる力であるとしております。

資料の6ページをごらんください。3つ目のテーマ、「(3) 高等学校教育が目指す姿」についての協議内容をまとめております。

7ページの中ほどにありますように、高等学校教育においては、生徒が将来、社会で自立して生活を送ることができるために必要な心身の強さや人間性を養うという観点と、生徒の進路希望の実現を図るという観点が重要であるとし、いずれの観点においても生徒に夢と学ぶ意欲を持たせることが重要であるとしております。

また、こうした高等学校教育が目指す姿の実現に向けて、体験活動や各界で活躍している人に触れる機会を設けるなどの取り組みや、各学校が様々な教育活動において特色ある教育を更に推進することが必要であるとしております。

続きまして、9ページをごらんください。2つの大きい諮問事項のうち、「Ⅱ 本県における今後の高等学校の在り方について」のテーマについて、第5回の会議までに御協議いただいた、「1, 今後、求められる高等学校」と、「2, 国・公・私立高等学校の役割」の2つのテーマについて協議内容をまとめております。

1つ目のテーマ、「1, 今後、求められる高等学校」では、「(1) 基礎・基本の力(コア)を育成する学校」と、「(2) 生徒の多様なニーズに対応する学校」の大きく2つに分け、まず、「(1) 基礎・基本の力(コア)を育成する学校」では、すべての高等学校が、基礎的な学力、思考力、判断力、それぞれの職業で必要とされる基礎的な専門知識や技能などを生徒に身に付させるとともに、生徒に学ぶ目的や意義を自覚させるなど、基礎・基本の力(コア)を育成する学校としての役割を果たさなければならないとしております。

次に、「(2) 生徒の多様なニーズに対応する学校」では、各高等学校において特色ある教育を更に推進することが求められており、そのために各高等学校が明確な目標を持ち、取り組みを実践することが重要であるとしております。

10ページをごらんください。10ページ、(3) 各高等学校が特色ある教育を推進するに当たり、留意することとして、地域により異なる状況があることを踏まえること、生徒個々の状況に柔軟に対応できる体制の整備、学校外の人材の活用や、学校の従来の枠組みを越えた仕組みづくりなどを挙げております。

更に、今後求められる高等学校では、「2, 求められる高等学校の方向性」について、御協議をいただきました。(1)において、すべての高等学校において基礎・基本を重視すること、とした上で、(2)において、本県で今後検討すべき特色のある高等学校について、いただいた御意見をまとめております。

具体的には、中高一貫教育校、定時制・通信制、専門高校・専門学科について、それぞれいただいた御意見をまとめ、最後に、「エ、その他」といたしまして、本県の抱える課題等に対応した様々な人材を育成する観点から、高等学校が果たすべき役割等について、今後も検討をしていく必要があるといたしております。

なお、12ページの中ほどに、※マークで、「商業科など、他の専門学科・・・インタビュー結果などを踏まえて記載する。」としております。この部分につきましては、本日の資料番号5「中間まとめのうち、インタビュー結果を反映する部分(案)」に記載をしておりますので、この具体的な内容につきまして、後ほど「専門高校・専門学科」の審議の中で御説明をさせていただきたいと存じます。

また、12ページにございますように、「(3) コアを重視しつつ、コース制などにより特定の機能を強化する高等学校」の検討や、「(4) 生徒が夢や意欲を持つための取組」の推進が必要であること、また、13ページに入りますけれども、「(5) 特色づくりを進める上での留意事項」を挙げております。

続いて、2つ目のテーマ、「3 国・公・私立高等学校の役割」についての協議内容をまとめてございます。ここでは、まず、国・公・私立高等学校それぞれの役割を記載

した上で、「国・公・私立高校は、補い合うとともに、」「互いに切磋琢磨し、広島県全体の教育水準の維持・向上に努めることが求められている。」としております。

また、14ページでは、国立、公立、私立高校が今後期待される役割等について、保護者の観点を踏まえた意見を紹介しております。

最後に、この資料の表記の仕方について御説明いたします。

例えば、2ページをごらんいただきますと、「1 検討に当たって」のすぐ下に点線枠囲みをしております。この点線枠囲みは、どのようなことを協議したのかなど、おおむね本協議会における協議の経過を記載した部分であることを表わしております。

また、同じく2ページの「(1) 広島県の特徴など」の下に実線の枠囲みがございますが、これは本協議会における、これまでの会議で出されました委員の皆様方の主な意見であることを表わしております。

それでは、続きまして、資料番号3「中間まとめ(案)の記載内容と協議内容(委員の主な意見)の対照表」をごらんください。

先ほど御説明いたしました「中間まとめ(案)」は、本協議会において出されました委員の皆様方の御意見をもとに作成をしておりますが、この資料番号3は、「中間まとめ(案)」の各部分が、主としてどの意見に基づいているのかをお示しするものでございます。

具体的には、一番左の列は、「中間まとめ(案)」の各章タイトルとその要旨で、資料番号1「『中間まとめ(案)』(概要)」と同じ記載内容となっております。

次に、中央の列は、「中間まとめ(案)」本編を記載しております。

最も右側の列は、「中間まとめ(案)」の作成に当たりまして、引用あるいは参考とした本協議会において出された意見のうち、主な意見を掲げております。

それでは、資料番号4「高等学校教育に関するアンケート調査結果」をごらんください。

これは、本年10月に、国立・公立の高等学校及び中学校、合計52校について、それぞれの学校の2年生の生徒及び保護者並びに全教員5,790名を対象としてアンケート調査を実施し、5,164名、全体の89.2%の方々からの回答を取りまとめたものでございます。

調査結果から、何点かを御紹介申し上げます。

まず、資料の2ページから、これが中学校生徒・保護者対象アンケートでございます。問1の『高校選択の際、重視すること』は、生徒・保護者ともに「通学に便利が良い」が最も多く、次いで多かったのは、生徒が「部活動が盛んである」で、保護者は「進学や就職等に実績がある」でございました。

資料3ページの問3の『どのような高校に魅力を感じるか』については、生徒、保護者とも「希望する進路に必要な内容を学習できる高校」が最も多く、次いで多かったのは、生徒が「学校行事が充実している高校」で、保護者は「好きな教科・科目を専門的に学ぶことができる高校」でございました。

また、次の4ページ、問5の『高校在学中の海外留学の希望』について、生徒の約8割が「留学したくない」と回答したのに対し、保護者は約6割が「留学させたくない」という回答であり、生徒と保護者では留学に対する考え方に違いがございます。この問いで「海外留学を希望する」と回答した生徒が、『留学について気になること』として「言葉はどれくらいできないといけないか」が最も多く、「海外留学をさせたい」と回答した保護者が『留学について気になること』としては、「留学の費用はどのくらいかかるのか」が最も多くなってまいりました。

一方、海外留学を希望しないと回答した生徒の『留学を希望しない理由』は、「言葉が通じるか不安」が最も多く、海外留学をさせたくないと回答した保護者の『留学を希望させたくない理由』は、「留学費用が高すぎる」が最も多くなってまいりました。

このように、海外留学について、不安に感じること、ためらう理由のいずれも、生徒は語学力、保護者は留学費用となっておりました。

次に、資料の6ページからは、高等学校生徒・保護者対象のアンケートでございます。先ほど御説明いたしました中学校生徒・保護者対象のアンケートに対応する質問でございますが、問1の『高校選択の際、重視したもの』は、「通学に便利が良い」が高校選択の理由となる割合が最も多くなってまいりました。

また、資料の8ページをごらんいただきますと、問3の『どのような高校に魅力を感じるか』については、生徒、保護者とも「希望する進路に必要な内容を学習できる」が最も多く、次いで「学校行事が充実している」でございました。

このように、『高校選択の際、重視するもの』や、『高校に魅力を感じる点』につきましては、高校入学前の中学校の生徒・保護者であっても、高校入学後の高等学校の生徒・保護者であっても、おおむね同様の考えを持っていることがうかがえるところでございます。

続いて、資料12ページからは、中学校・高等学校教員対象のアンケートについてでございます。

問1の『今の高校生の特に伸ばすべき点』は、高校の教員は「主体性」が最も多く、中学校教員は「礼儀、マナー」が最も多くなっております。

続きまして、14ページの間4①『公立高校の学科について』は、高校・中学校教員とも「ちょうどいい」が最も多く、次いで「わからない」という回答でございました。

なお、この質問で「学科数が多い」と回答した方からは、「国際科」に課題があるという回答が最も多く、また、この質問で「学科数が少ない」と回答した方からは、「文化・芸術科」が必要という回答が最も多くなってございました。

以上、高等学校教育に関するアンケート調査の結果から、今後の高等学校教育の在り方にかかわる何点かをピックアップして御紹介を申し上げます。その他の結果も含めまして、本日並びに第7回会議以降の県立高等学校教育の在り方にかかわる、第7回の「県立高等学校の配置の方向性」についての御協議の際にも参考としていただければと考えております。

説明は以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。先ほどのアンケートとか、かなり情報量も多いものだったので、少しだけ。広島県内全県区をそれなりにブロック化するような形でアンケートしておりますので、余り都市部とか中山間部という偏りは基本的にはないものだと、全県的な傾向が表われているという理解でいいのかなあというふうには思います。もう一つの資料5は、まだ使わないのでしたっけ。ごめんなさい。

永井学校経営課長： はい。

坂越会長： 後ですか。

永井学校経営課長： もう少し御審議をいただいて、御説明いたしたいと思います。

坂越会長： わかりました。もう一つ、専門学科の中で関係する専門家にインタビューをしたものがございますので、またこれは必要に応じて紹介させていただけたらということです。

大量の資料をありがとうございます。最初、また大きくは前半、後半ぐらいに分けて御意見いただこうと思うんですが、今の通しての御説明の中で、事実確認といえますか、これはどうだったのかということがもしありましたら、この時点でお出しください。はい。

赤岡委員： 赤岡ですけれども、今のアンケートについてお伺いさせていただきます。

坂越会長： はい、どうぞ。

赤岡委員： それで、ページで12ページ目ですけれども、中学校・高等学校の先生が大事だと思っているもの、何を伸ばすべきかというときに「礼儀、マナー」というのがかなり多いんですけれども、この「礼儀、マナー」が、459というのは、実は高等学校の先生の回答数自体は1,512人なので、割合でいうと30.4%の人がこれを挙げている。それに対して中学生の方は404人が回答ですので、149というのは絶対数は少ないのですが、割合で見ると36.8%がそう答えていることになるんですね。ですから、中学校の先生も、相当強く礼儀だとかマナーを伸ばさなければならないというふうに思っていると思います。海外で若い人たちが活躍するときに、これが非常に最近求められていると思うんですね。それからもう一点は、4ページのところで、留学したくない、させたくないというのが全体の69.7%というのはそのとおりでございますけれども、これを逆に言いますと、「はい」と答えた人が、パーセンテージで見ると22.5%ですので、2割以上の方が留学したいと言い、それから親の39.8%、保護者ですね、39.8%が留学させたいと言っていることになるので、これは私は割合に希望の持てる数字かなという気がしました。ということが感想なんですけれども。

坂越会長： ありがとうございます。留学のこと、それから留学にも当然かわりますけれども、礼儀、マナーのこと、こういったことも具体的に、そのまとめとか答申なんかはどういうふうに取り込むかは別にして、やっぱり大事な点だということで確認をいただけたらと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

赤岡委員： ちょっとよろしいですか。

坂越会長： はい。

小村委員： アンケートの結果を見て、大変興味がある内容なんですけども、一番、どういうことでこの学校を選んだかとか、どういう視点で選んだかというときに、通学に便利がいいというのが多いんですね。それで恐らく、その点、地域的にも、先ほどブロック的に計画をして選んだということですから、どういうことかなあと思うんですけども。これ、少し実感と、普通に生活をしておって、あるいは子どもを育てるときの実感、あるいは私が思っとると少し違うような気がするんですけどもね。

一方で、もう一つ重視するものが、大学進学とか、あるいは希望の進路に、いい指導がしてもらえるとかなというように多いですよ。これは多分矛盾するんだらうと思うんです。それで、子どもを育てるときにも、やっぱり進路に便利という、進路にいいということでもって、わざわざ他地域に進学させる、こういうことは日常非常に多いように思うんですけどもね。この辺のところ、これから、恐らく高等学校の配置を考える上で、通学の便利がいいといたら何もできなくなりますよね。その辺のところ、これからは議論していくんだらうと思うんですけどもね。感想等尽きませんけれども、少しその辺のところ、私自身の実感と違うかなあというところがございますので申し上げました。

坂越会長： ありがとうございます。通学圏の問題、それから進路の可能性の問題。その通学圏というの、ここで出ている地域でいうと、1時間以内というのが出てたりしまして、もちろん地域によっていろいろありますけれども、1時間という設定をすると、いろんな交通機関の使い方にもよりますけれども、かなり広域ではあったなあという気はするんですけども、そのあたりもまた、これからの、次回以降の論議の中でお話しただけたらというふうに思いますが。

はい。

赤岡委員： ちょっとすいません。1時間というのは便利の中に入ってるのですか。便利という概念の中に……

坂越会長： いえいえ、そうではなくして、1時間という、かなり範囲が広まるかなあという気がするんですよ。

赤岡委員： すいません、もう一点。

坂越会長： はい。

赤岡委員： アンケートの4ページですが、その下の方なんですけど、5番なんですけれども、中学生の2年生が70人「言葉はどれくらいできないといけないのか」と答えてるといのは28.9%なんですけど、これ逆を言いますと、71%の中学生は中学2年の段階では留学にあたって言葉はあんまり気にしてない、これ希望が持てるように思います。あとはだから英語の授業の教え方次第かなあという気がするんで、いい数字だなと思ってご説明をお聞きしました。

坂越会長： ありがとうございます。先生のそうやって励ましてくださる御意見をいただくんですが、わかってるかどうかという問題もありますので。すいません、アンケートについては、本当に個々、いろいろ興味深いところはあるとは思いますが、ちょっと一たん、ここでアンケートについての質疑は切らせていただいて、今日の間中まとめですね、こちらの方にちょっと入っていきたいと思います。概要版と、それから本編、並べて見ていただきながら、もうそれぞれ御意見あるかもしれませんけれども、全体の構成につきまして、あるいは一つ一つの表現につきまして、これは一番大事なのは参考資料の3番にあげてくださってますような、この会で出た意見がちゃんと反映されているのか、抜けているものは大事なものが抜けていないのか、こういったあたりについて御意見をいただきたいと思います。

先ほどちょっと聞きましたけれども、中間まとめの中にインタビュー結果を反映するということがありますけれども、それはまた事務局からの説明をお願いすることにしまして、まず、一応2つに分けて、前半、「はじめに」のところから、8ページになりますけれども、本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について、こここのところに関して、お気付き、御意見をお願いしたいと思います。よろしく願います。細部も含めまして、いかがでしょうか。さっき御説明いただいたんですが、破線で囲ってあるもの、実線で囲ってあるもの、こういう箇条書きで、ある意味わかりやすいかなあというところはあるんですけども、もう全く文章化してしまうという、そういう書き方もあろうかとは思っています。

はい。

武田委員： 内容の確認を1点だけさせていただきます。事前にいただいていた資料とページ番号が違うので、探すのに、大変申し訳ございません。本日の資料ですと、5ページの一冊下に、（高校生が個々の状況に応じて）社会で活躍できるように身に付けるべき力としてあげられている中に、特定分野における一流の技、それを極めるための様々なものが必要なんだという、これを受けての内容だと思うんですが、これは高校段階において特定分野の力、技を身に付けるというのがベースになっている文章であるのか、それとも高校時代には、将来一流の技を付けるために、何かその基礎となるものが必要であるということを用意したものなのか、確認をさせていただきます。

坂越会長： はい。場所はわかります。資料番号3でいうと何ページになるんですかね。

永井学校経営課長： 6ページですね。

坂越会長： はい、ありがとうございます。はい、ありました。事務局の方からコメント出ますか。

永井学校経営課長： 今の御質問で申し上げますと、高校時代においても、なおかつ高校卒業後の部分においてもというふうに、私どもとしては両方の意味でとらえをいたしております。

坂越会長： 武田委員さん、どうですか。

武田委員： いや、意味の確認ができれば大丈夫です。

坂越会長： はい、ありがとうございます。確かに2つ囲みの中にあって、下の方は意欲的に、粘り強く取り組む力、態度ですよ。上の方が具体的に必要な知識、技能という位置づけになるのかなと思います。

どうでしょう、少し、もうちょっとそこを切っていった方がいいですかね。全体をばあっと見てというのでも申し訳ないような気がするんですが。

「はじめに」、これは前置きですからいいですよ。繰っていただいて、「検討に当たって」というのが2ページ、3ページにございます。このあたりは、この会の最初の方で、広島県としての特徴と、今の高校生のいいところ、あるいは課題、こういったものを出していただいたとこですよ。大体カバーできてますでしょうか。このあたりは本当に論の出発点といいますか、しっかり頼もしい高校生もいるし、ちょっと、なかなか自分を打ち出しにくい高校生もいるしというような認識であるかとは思いますが。ここはそれじゃあ、もし、後でまたお気づきあれば出してください。

そして、今度、本県を支える人材の育成と今後の高等学校ということになりまして、本県を内外から支える人材。内、外というの、この会で少し、どういうことだったんだろうという話は出たんですけども、こういう形で外側から出して、いろんな形で力になってくれる人材はいるはずだということでした。あんまりこうやって一々見ていくと、さっき事務局の方から説明していただいたのを忘れることになってしまうので、あんまり効率的でもないんですけども、本当に、もし、こういったところでも、次のページでも、御指摘あったら挙手をお願いしますね。

はい。

砂原委員： 7ページのタイトルなんですけれども、その中段のところに、「大学などへの進学を希望する生徒に対しては、基礎基本を確実に身に付けさせ」という、この文章表記なんですけれども、「基礎基本を確実に身に付けさせ」というのは、すべての生徒に身に付けさせなければならないコアの部分だと思いますので、ここに「大学などへの進学を希望する生徒に対しては」という限定をかけるのがどうかなという気がちょっとします。これは一つの例として、例えば「大学などへの進学を希望する生徒に対しては、大学教育を受けるために必要な学力を確実に身に付けさせ」とか、そういったふうにしたらどうかなというふうに思いました。

以上です。

坂越会長： はい、ありがとうございます。ちょっと文言整理をまた考えさせていただきます。文脈としては、前段にありますように、生徒の進路希望の実現という前提で、高等教育機関への接続、それから就職することを希望する生徒への知識・技能ということですよ。基礎基本というのは、これはもう当然どちらにもかかわるということの確認ですので、ここは事務局の方でお受けして考えることは十分できますよね。

永井学校経営課長： はい。

坂越会長： はい。

赤岡委員： 4ページですけども、内外から支える人材というところの囲みの中、これでいいといえればいいんですけども、3つ目の科学、文化、スポーツなどの特定の分野に秀でた力を有する人材ということのようですが、後の方で、アンケートだとかいろんなところで芸

術というのが割合多く出てくるので、芸術ということもあってもいいのかなという気がここですのと、それから下の方で、イ、外側から支える人材というところで同じようなことが言われてるんですが、文化、スポーツ、科学と、こうなっていますが、そこでもし芸術があったらいいかなと思います。また科学者にはならないけども、エンジニアとか技術者としてそういう人になる人もあるので、科学技術とやっというてもええのかなという気がちょっとするということでございます。

坂越会長： ありがとうございます。余り御異論ないかと思うんですね。やっぱり芸術という言葉を入れること、それから科学技術。高等学校ですから、科学というところには技術的な分野も含むという理解ではあるかと思うんですが、当然それは人材育成として必要だと思います。はい。

はい、お願いします。

伊藤委員： ちょっと1点、もしかしたら少し的外れな話になるかもしれないんですけども、私、高校生の娘を持つ親として言わせていただければと思います。この中に保護者、あるいは家庭の役割といったものが余り出てこないなあという印象を持ちました。実際には非常に親が過保護というか、例えば子どもの大学の願書を勝手に取り寄せるみたいな話が出てきたりするんですけども、このあたり、子どもの自立心、あるいは自信を持たせるといったような方向で、何か家庭ないしは保護者というものが、どこかに入ってくれば、より何か網羅性ができるかなというふうに感じた次第です。

坂越会長： 難しいなあ。まあ私が即答できるような話でもないんですけども、高等学校教育の在り方、むしろ、例えば検討に当たってといいますか、現在の状況の中で、やっぱり自立というか主体性における力が乏しいんじゃないかと、そういうところを家庭とも協力しながら、連携しながら、そういうことを図っていく必要があるのではないかというような意味合いのものが少し入るということでよろしいでしょうか。

伊藤委員： はい。

坂越会長： ありがとうございます。ちょっとそこは、後でじゃあ。

川野委員： すいません。

坂越会長： はい。

川野委員： さっきの赤岡先生のところなんですけども、芸術といったときに、この科学、文化、スポーツがあって、この文化と芸術の違いを、これからの文化、これからの芸術の違いを高等学校教育の中でどういうふうに、あるいはそうしたときの順番は、科学、文化、スポーツ、そしてその後に芸術つけられても、何か行ったり来たりするような気がするんですけども、赤岡先生の……

赤岡委員： だから全部、人間のつくり上げたものを全部文化だと言え、広くはそうなるのですが、それではすべて文化になってしまうんですね。だから文化と芸術といったときには、その文化を芸術でなく狭くとらえているということになると思います。更に芸術といったときに、ややもすると後、注意されてる方、高等学校の先生方なんかかなり注意されますけども、日本の伝統芸能、芸術というものという書き方をされてまして、日本のこれまでの伝統からすると、芸術というと、西洋芸術中心にうっかりするとなるので、そのところは何か注意していただければいいのかなと思います。

坂越会長： 何かアイデアないですか。やっぱり並びとしては、文化、芸術という並びなんかなあと思います。なかなかこれ、文章をもとに何点か御意見をいただいているのですが、必要な分野を上げ出すと、専門家に頼んで全部上げなきゃいけないということになるんで、ちょっと、一応御意見を承るということで置かせてください。

赤岡委員： それで結構です。このままでいけないことはないと思いますので。

坂越会長： はい。すいません、ありがとうございます。

はい、お願いします。

牛来委員： すいません、1つ質問と、それと1点、ちょっと気になった表現なんですけども、質問が、先ほど保護者という言葉が出てきたときに、そういえば今までの何回かの議論の中で、教育される側の職員、教員の方のということも出てきたと思うんですが、そういうものはまた別のところで審議されてるわけですから、ここに盛り込む必要はないですね。はい、わかりました。

それが1点質問と、ちょっとすいません、7ページの、目の前の地域の職業、産業に目を向けることによって、目標となる職業を見出すと。ごめんなさい、私の解釈がちょっとおかしいのかもしれないんですけど、さらっと読んだときに、何か目の前の職業とか産業の中から目標となる職業を見つけるみたいなふうに、ぱっと誤解しそうなった

んですが、まあ見出しで締めくくってるからいいんだろうとは思いますが、ちょっと気になりました。

坂越会長： まあ確かに日本語的にも、目の前に目を向けるというのは、ちょっと表現が重なりますよね。恐らく目の前の地域のということで、具体的にその現場といいますか、それぞれの地域の目の前で展開されているということの表現だったんですけれども。

牛来委員： はい。それで、その中から職業を見出す、見つけるのではないですよね。という、これが気になりました。

坂越会長： はい、表現工夫します。

はい、武田委員。

武田委員： すいません、一度に終わりませんで。先ほどと同じところなんですけれども、少し整理をしております、御回答いただきましたものと、特定分野に秀でた能力だとか技能、こういったものは高校時代にも育てていくんだということとございました。果たして、これが高等学校の役割というか、高等学校の教育で目指すべきものなのか、高校で特定の分野に秀でた能力、知識、技能を身に付させる必要はあるのかどうかということと少し疑問を持ちました。将来、こういった芽が伸びていく、そのベースをつくるのであればよく理解ができるんですけれども、そうではなくてということとございました。仮に特定の分野等に秀でた能力、いわゆる天才型の方が間違いなくおられます。そういった方々は、高等学校で何かを身に付させるのではなくて、例えば大学と連携をする、それから産業界と連携する。例えば芸術の分野ですと、一部の市場——市場というんですかね、先生と連携をさせる、こういったことによって伸ばしていくものではないかなと、このように思っております。

坂越会長： ここも事務局が、委員の皆さんから出た意見を、この意見を踏まえて上のような形で整理をしましたということなんですけれども、上の方の本文の方では、特にそういう高校時代に限定した形というものにはなっていないんですよね。今、武田委員さんが御指摘された、とりわけはその1行目の方ですよね、ここの扱い。どうかなあ。事務局の方、どうですか、検討の余地あります。

はい、それじゃあ。

堀野次長： 事例で言えば、先生の御指摘のとおり、基礎を培うというのが基本ではあるかと思えますけれども、先日も総合技術高校の生徒が、西洋料理の分野で、専門学校とかレストランの方と出るコンテストで優勝したりとかということもあったり、部活動参加でも一流という世界に行ってしまう生徒もいるという事例自体があるので、高校でもそういう一流のものを身に付ける生徒の中にはいるんですけれども、こういう、この会議のここで示す方向性の文脈としてどうがいいかということは、今、この場で御議論いただければと思います。

坂越会長： いかがでしょう。

はい。

武田委員： 私は、一番最初に質問をさせていただきましたように、この文章が意図する意味ですね、この部分さえ明確になれば、何の問題もないことだと思っております。

坂越会長： 事務局の方のコメントというかお答えを受けとめると、やっぱり高校生の段階でも、それが将来の職業として専門域になるかどうかは別にして、やっぱり一つの分野で極めて高い、そういうスキルだったり知識を身に付けるということはあるだろうと、あっていいんじゃないかというスタンスですよ。

武田委員： はい。

坂越会長： はい。

砂原委員： 今、武田委員さんが言われたのは、ベースがあるもんですよ、高等学校できちっと。その部分というのは、このアのところ、すべての高校生が身に付けるべき力のところに分類されているかと思うんですが。イのところ書いてるのは、やはりその中でも、高校生なんかは、かなりのすばらしい能力を伸ばす生徒がいます。書道にしても、あるいはマーチングにしても、あるいはブラスバンドの演奏にしても、すばらしい能力を発揮する。陸上競技でもそうです。柔道でも。やはりそういう、高校のときに本当にすばらしい能力を持つてる生徒には、それが伸びるような環境をつくっていくことが大事なんじゃないかなとは思っています。

坂越会長： はい。

武田委員： 繰り返しになりますがごめんなさい。この話ばかりで先に進まないで、時間を幾らでも使ってしまうんですけれども、私はそういったことを全く否定しているわけでありま

せん。先ほども申しましたように、いわゆる天才型の子どもたち、たくさん——たくさんはいないかな、いると思います。その天才型の子どもたちを、学校教育の中で身に付けるべき力として本当に伸ばしているのか。要するに世界級の力を持った人を、じゃあ広島県の高等学校が特別にコーチを雇ってきて、学校教育の中でそれを指導する、それを意図してるものなのかどうなのかという、そのすみ分けさえきちんとできてれば何の問題もない話です。繰り返しになりますが、一部の、いわゆる天才というものを否定してるわけではありません。

坂越会長： いかがでしょう。

青木委員： 他の分野でもええですか。

坂越会長： はい。

青木委員： 4 ページの本県を支える人材のイメージの、最初の郷土の文化を知り、いうことですが、私、前にも指摘したことがあるかと思うんですが、今、いろんな縦の歴史感覚みたいなものが少ない人が多いので、いろんな入社試験を見ても、8月6日の「エノラ・ゲイ」が書けなかったりとか、前どっか新聞に書いてありました吉田松陰を知らんとか、話ができんという、企業に入っても困るようなこともあるというように聞いてますし、僕も実感しておりますんで、広島県が世界に発信する人材の前に、ベースとして郷土の歴史とか、その辺のことはきちっと、これは高校レベルじゃないかと思うんですけども、きちっとわかってもらう意味でも、郷土の歴史・文化を知りというぐあいに言っていたらいいかなというように思います。

坂越会長： はい。歴史という言葉が出ましたね。武田委員さんが先ほど、確認といいますか、ここをクリアにさせていただきたいと言われたところなんですけれども、なかなかこれは、やっぱり県としても、公教育としてできる部分、あるいはそれを、できれば個人の、個別的な環境の中で伸ばせる部分、なかなかそのボーダーというのは引きにくいだろうというふう思うんですよね。ただ、そういう意欲なり力がある子どもたちが、そこで自分の力を伸ばせるような環境ですよね。特別に世界からトップレベルのコーチを招くなんていう話にいきなりではなくして、やっぱりそういうことも、やっぱり現在の高校の中で、自分の世界が開けるような仕組みという考え方でいいのではないかと思うんですけれども。

武田委員： 問題ありません。

坂越会長： はい。ありがとうございます。大分もう文言とか整理が出てきましたけれども。

はい。

川野委員： 今の坂越先生の、当局、これ全体のことにかかわるかもしれないですけど、今、すべての高校生が身に付けるべき力、あるいは高校生が個々の状況に応じて社会で活躍できるように身に付けるべき力、これを県立高校がという話なんですか。

坂越会長： いえいえ、ごめんなさい。それはもう県内の高等学校がということ。

川野委員： ということは私学も入るんだろうから、ということは、こういう一流のことを身に付させようという私学が求めたとしても構わないということですよ。

坂越会長： はい、そうです。

川野委員： だから、公立学校はそういう教育をしないというわけではなくていいんですよ。

坂越会長： はい。

川野委員： それで結構です。

坂越会長： ありがとうございます、指摘いただいて。やっぱりどうしても、ちょっと公立にこだわって偏った言い方になったかもしれません。すいません。

そのほか、じゃ、前回、御都合で御参加いただけなかった委員の皆さんはいかがでしょう。

私の方からひとつということで、すごい形式的なことなんですけど、資料番号1の方がわかりやすいんですけども、「はじめに」があって、それでIの大見出しが本県を支える人材育成——となるんですよ。それで小見出しが検討に当たると、2の小見出しが、その大見出しと一緒になんですよね。あんまり美しくないだろうなと思うんですけど。Iの大見出しが、その諮問をいただいている柱です。それをいろいろ、前提とかを考えながらこういうふうにとまとめましたと。アラビア文字の2の方を、例えば(1)(2)(3)という、こういう内容からすれば、人材育成というのは(1)(2)、それで「高等学校教育が目指す姿」、このあたりを、例えば「本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育が目指す姿」ぐらいにしとけば、おさまりもするかなあという気がしますので、ちょっとまた御検討ください。

そのほかに。

それでは、また、もちろん返っても構いません。今の時点でちょっとだけ、また事務局の方がきちんと把握してくださってると思うんですけども、私の方で理解しているところを少し申し上げますと、「検討に当たって」のところで、保護者だったり家庭との連携という観点を少し入れること。

それから、4ページで、郷土というあたりに、やっぱり文化・歴史だろうと。それから科学、文化、スポーツ、この中に芸術だったり、それから特に、この辺はたしか技術といった言葉もあっていいのではないかということ。

それから、5ページの、ここの記載は記載として、このままでいいのかということですよ。

それから、7ページの上の枠囲いの「目の前の」というのを、もうちょっと広い観点で考えます。それから、中ほどの基礎基本、大学進学だけではなくして基礎基本は共通部分という形で位置づけをしておきたいと思います。何か抜けてませんか。大丈夫ですかね。

それでは、後半の方に参ります。9ページ、大見出し、本県における今後の高等学校の在り方について。牛来委員さんが先ほど、教員のことはどうなのかという——この中で教員——まあ取り立てては出してないのかなあ。しかし、いろんな、生徒たちのニーズに応えるだとか、学校間で連携しながらカバーし合うというような、そういう辺での教員の活動というのは、視点に入ってるだろうとは思いますが。

はい、何か御発言。

永井学校経営課長： まとめ（案）の9ページ、今会長さんおっしゃった部分でございますが、（1）の後半部分でございます。「更に、教員自らが学び続ける意欲や姿勢を、生徒に示し続けることが必要である」という、教員について触れた部分も皆無ではないという状況です。

坂越会長： 牛来委員からもう少し、何か。

牛来委員： 皆様の方から、じゃあ。でも、議論の中ではそのぐらいの扱いのものだったのかもしれないですね。

赤岡委員： よろしいですか。

坂越会長： はい。赤岡委員さん、ちょっと。今、こういう今後の在り方の中で教員がどうなるのかというのは、ちょっとやっぱり全体にかかわる少し大事な問題なので、これぐらいの扱いでいいかどうかということも含めて、ちょっとこれは次回までに検討させていただきます。ひょっとして、いや、もう具体的に高等学校の中にもこう書いてあるから、教員の方はこれぐらいで、「学び続ける姿勢」ぐらいでおさめるということになるかもしれない。ちょっと宿題にさせていただきます。

はい。

赤岡委員： 実は、そこにかかわってるんですけども、何ページになるのか、前の送っていただいたページ数がついてないので見てるもので。教員のアンケートの間5なんですね、それの高等学校生徒・保護者対象アンケートの間5の②の下ですね。それで、そこに、2行目、記述回答で「先生の話はいつも納得させられるし、先生と生徒のつながりが深い」「素敵な先生や友達に会えた」。それから保護者の方で、下から3行目、「信頼し、安心して子どもを任せる事ができる先生が居る」と。それからもう一つ上の方ですが、「友達にも恵まれ、喜んで通っている」「先生が熱心」と、このあたり、ただ単に先生が伸びることも必要というだけではなくて、いろいろこういう、素敵な先生、生徒に会えてる方々もおられて、これは非常に先生方も励ますと思うので、こういう記述回答もあったということをお知らせいただければと思います。生きる力とか、何か希望を持つということ、やっぱりこういう人との出会いの中であることでしょうか、これはいいことを記述していただいたので、その記述を活かして、私はこういうところを何か盛り込んでいただけたらなあというふうに思います。

坂越会長： 教員もしっかり頑張ってくれてるんだから、これからもできるメッセージと。

赤岡委員： やってくれてると言った方が、やってくれると思うんですよ。

坂越会長： はい。どこかに工夫ができますかね。少し帰ってしまいますけれども、基本的なこと、今、赤岡委員さんが取り上げてくれたようなところからいうと、やっぱり、これ、話出たと思うんですが、生徒が一生懸命主体的で生き生きとやるためには、先生、教員がやっぱり生き生きしてないとだめだというあたりを、ちょっと「はじめに」の状況確認、課題とかいう、あのあたりにちょっと入れさせてもらったらいかかと思ったりするんですけど。ちょっとそれ、また。

永井学校経営課長： はい。

坂越会長： すみません、後半の方は、実は12ページに農業、工業とあって、商業科などの、これは識者にインタビューをしたものがございまして、こういうものを反映させたいということで、資料5が用意されてます。ちょっとこれを説明、先にお願ひしましょう。

永井学校経営課長： はい。それでは、資料番号5「中間まとめのうち、インタビュー結果を反映する部分(案)」を御覧ください。

これまで、本協議会の第5回までの会議におきまして、農業科、工業科につきまして御意見をいただいたところがございます。一方、必ずしも意見という形にまでの御協議はいただいておりますけれども、現に存在する学科について、事務局がそれぞれの分野の有識者の方にインタビューさせていただき、直接お話を伺いました。

資料の3ページに掲載をしております、学科の別に有識者の方々にインタビューを行い、伺いをいたしました御意見を、この資料の4ページから9ページにまとめてございます。これらの御意見を踏まえまして、このたびの「中間まとめ(案)」に盛り込むとした場合の内容として作成をいたしましたものが、この資料番号5の1ページから2ページまでのものでございます。

恐れ入りますが、資料番号2「中間まとめ(案)」の12ページを御覧いただけますでしょうか。この中ほどにございます※の商業科など、他の専門学科について、インタビュー結果などを踏まえて記載をする部分に、先ほど申し上げました資料番号5の1ページから2ページに記載をしておりますインタビュー結果を踏まえたまとめを加えて、協議会全体としての「中間まとめ(案)」としてはいかがかと考えております。

説明は以上でございます。

坂越会長： はい。ざっと目を通していただいて、いかがでしょうか。商業科ですが。

川野委員： 整理の仕方なんですけれども、6ページを、また戻るんですけど、6ページに戻っていただくと、ここには参考という意見が書いてあるんですね。バカロレアは、我々は誰もそれを意見を言っていないけれども、ここに急にぽんと、かなりのスペースでバカロレアを出してきて、この意図。その上に生きる力もあるんですけども、その前の流れの中で、1ページ分をこのように、かなり分量を、これを書くことによって何を、自分たちの言ってきた何を示そうとしてるのかが、もう少し、本当に必要なんでしょうか。あるいは、参考というのが本当に本文に書き込む必要があるのか。そして、今の12ページに入って、このアンケート等があった、これもある意味で参考だとするならば、参考は参考で、これ、本文の中に書き込むのか、あるいは参考としてこれを見なさいで、本文は本当にまとめ書きにするのかとか、こういうのを整理しておいた方が、特にこのバカロレアが何でここに入って——いや、最初から出てましたよ、資料にあったんですけども、これを我々のだれかが掲載しなさいと言ったかどうか記憶はないので、事務局サイドからの、これまでから自分たちのまとめていることを何か、何ていうか詰め込むし、説明していただければありがたいかなあと。

それから、ついでにもう言っときますけれども、13ページなんですけれども、13ページは、これ国・公・私立高等学校の役割とありながら、順番が国立、私立、公立学校で、委員さんのいるところを、この順番に国立学校があって、次、私学があって、公立というのは、何か国・公・私立高等学校という表現の順番とちょっと違うなあと。普通、国・公・私立といったら国・公・私立の順番で書くのが、出てくるのが普通じゃないかなと思ったんですけど。

坂越会長： ありがとうございます。国・公・私立は、ちょっと順番をそれじゃあ統一します。ただ——やっぱり多い順にしとくか。だって国立って、高等学校2校しかないんですからね。こんなにトップに上げるものでもないかと思えますよね。

それと、参考とか、これ、確かに国際バカロレア、グローバル人材ということで、それじゃあグローバルって具体的にどうなのというときの一つのイメージとして出してもらったはずなんですけれども、まだ、一つは中間まとめであるということですね。それは本答申とはまた違うということなんで、そのところはまだワンセットあるんですけども、事務局の方、中間まとめとして整理するものは、概要、本編、それに資料はどうなりますか。その辺、何かお考えあります。

永井学校経営課長： はい。中間まとめそのものは、本日御議論いただいております中間まとめ、資料番号の2、それからまた(案)でございます。御指摘のございました参考の部分は、あくまでも参考ということで、皆様方の御議論の参考としていただくためにここに添付をしております。概要は、この中間まとめを、全体像を把握をしていただく、そのためのもの

のでございまして、今後、中間まとめが成案になりましても、この概要はその形で維持をしていきたいというふうに思っております。ただ、本文はあくまでも中間まとめ（案）というふうには思っております。

坂越会長： ちょっとわかりづらかった。確認。バカロレアのところの参考というのは、中間まとめのその本編に入るか、入らないか。

永井学校経営課長： まとめそのものではございませんので、本編に入るかと言えば、入りません。

赤岡委員： ちょっとすいません。

坂越会長： はい。

赤岡委員： もちろん、そういうことなのでしょうけども、アのところからのところで、国際的にはこういうような形で、国際社会で活躍する子の人間像が描かれています。この時、バカロレアの学習者像というのはかなり参考になるので、本文から外しても、どっか後ろの方でも、やっぱり書いといてもいいのかなという気はしますね。それ説明なしにやると、違和感があるでしょうけど、説明があるとおかしくないし、「信念のある人」とか、この訳の方がいいかなあ、どうかなあと思うところもありますけども、しかし、それはそれで、国際的にはこういうふうと考えて合意があることですよ。完全になくなってしまうと、もったいない気がします。何か注を入れて、川野先生が違和感を感じないように入れていただければと思います。

坂越会長： ちょっとまだ微妙なんですよね。資料っちゃ資料、まあアンケートも資料なんですけれども、いわゆる中間まとめという、こういうものになったときに、赤岡先生は最後の方に資料といいますか、論文注みたいな形で入れたらどうかという御意見ですよ。川野委員さん、そういう扱いはどうですか。

川野委員： お任せします。あつてはいけないとは思わないんです。すごい参考になります。ただ、ここに、この部分に、どーんとこのスペースかけてあるんだったら、ほかにももっといろいろ、ほかの箇所にもいろんな参考のものってあるんじゃないかなと思ったわけです。

坂越会長： ありがとうございます。

はい。

村上教育部長： 今お話いただいている部分でございまして一番の違和感は、本文の中に唐突にちょっと出たような印象を与えたい部分になろうと思います。幾つかの、基本的にここで議論いただいたときの前提に、私どもが配りました資料の中で、ここで議論いただいたようなものとかの、例えば用語の概念が、もともとどういう概念であるとか、あるいは、まさに参考的に整備したものを別途、本編とは別に付け方がどういう形ができるのかとか、本編を理解していただく上で大事な資料の整理の仕方というようなことで、私どもでまた検討させていただきまして、また座長さんに相談させていただくとか、いろんな方にすつと理解していただけるような組み立て方ということで工夫させていただければというふうに思います。

坂越会長： はい、ありがとうございます。そういう目で見えていくと、ここもちょっと注釈があった方がいいのかなというところがあるかもしれませんので、それを含めて検討をお願いします。

前委員： すいません。

坂越会長： はい。

前委員： 9ページの辺なんですけど、コアという言葉が出てきますよね。今、中教審の高等学校教育部会の方でも、コアとは何かということで二転三転して、まだ結論出てないという状況があるんですね。そういう中でこれを見ると、基礎・基本の力（コア）というぐあいを書いてある（1）の部分がありますけども、読んでいくと専門知識や技術などを身に付させるということも書いてあるし、あるいは12ページの下の方の（3）のところ、コアを重視しつつという、コアという言葉だけになってるんですね。そういう意味で、結局、今、中教審が言ってるコアというのと、ここで言ってるコアというのは、意味が違うんじゃないかと思うんです。だから、この審議会で、いわゆるこのコアというのは、この審議会の何なのかということを中心にきちんと定義するというか、それでないとか漠然としたものになってしまうんじゃないかという気がいたします。

坂越会長： 御指摘ありがとうございます。少なくとも、この会では、コアというのを基礎基本というか、共通して高校生が身に付けるべき力という基礎基本にかなり近い意味合いで使ってきたと思うんですね。ただ、言われるように、それじゃあコア、イコール、基礎基本なのかというところ、これも必ずしもそうじゃないというところがあります。また文章の使い方も、コアを重視するというようなところがありますので、ちょっとそこは文言整

理を。

はい。

寺西委員： すいません。1つのことに没頭していると、なかなか聞き漏らすことが多くて、もし説明ありましたら申し訳ありません。資料番号の2番、資料番号3番、そして資料番号の1番、要するに中間まとめの（案）ということで、これは出てくる形としては2の方で正しかったですか。

坂越会長： まとめとして形になるのは資料番号2。ただ、番号1も出すんでしょ。

永井学校経営課長： はい。予定でございます。

寺西委員： このかなり縮小されたものですね。

永井学校経営課長： はい。

寺西委員： わかりました。3番の方は出ていかないものですね。

永井学校経営課長： はい。3番はここで御審議をいただくための資料です。

寺西委員： ごめんなさい、説明があったのに申し訳ございませんでした。

資料番号2の12ページ、農業科、工業科という文言があります。先ほどお示しいたきました資料番号5、この商業科から、更に説明が附随されておりますけれども、この淡い字は、もちろん委員から出された意見は次のとおりであったということで、そのような時間についてなかなかなかったのでこれだけの文章だと思うんですけども、例えば農業科、これだけの、2つの、この分野の将来のスペシャリストとか、日本の農業だけでなく云々かんぬん、世界の農業を学んで欲しい、これで終わってしまう。本当に中山間地域を支えてきてもらった農業科、長年育ててこられている子どもたちの、この文章として、何か列記されるのは寂しい部分があるんですけど。

はい、以上です

坂越会長： 後で中川委員さんの御意見も伺おうと思うんですが、確かに、今、資料5で紹介してもらったものを、ここへ12ページにすぽっと入れると、アンバランスはアンバランスでしょうから、ここら辺はちょっと工夫せないかんとは思いますが、とりわけ農業科について、もうちょっとやっぱり書き込むべきものがございますたら、ちょっと御意見を。

中川委員： やはり農業科でこういうこと必要なんだけど、まず基本ね、基本。コアという言葉が出てきたですけど、あれ削除した方がいいです。この文章がどこまでの人に読まれるんかわかりませんが、コアという言葉が出てきて、それを理解する人が100人おって何人おるかということですよ。日本語がちゃんとあるんだから、日本語で載せたらいいんじゃないですか。まあそれでいいんですが、基本的にはやはり基礎ですよ。基礎を、農業に対する基礎、これをいかに身に付けるかですよ。僕らも、もう長年農業をやってきましたが、やはり、僕は普通科を出て農業の勉強してないんですよ。だから本当、基礎というのはわかんない。今からでも農業高校へ行って勉強したいなという気がするがあります。だから、やはり基礎というのはちゃんと身に付けて、その上に立っていかないと、落とし穴があると思うんですよ。まあそれぐらいで、その上でこういう文面になってくるんですけども、基本は基礎です。

坂越会長： はい、ありがとうございます。やっぱりちょっと、あと商業、家庭科、こういう言い方はちょっと当たらないかもしれないですけども、専門家の方々にいただいた御意見、尊重したいと思うんですけども、言ってみれば、この会議、委員の皆さんのお話を補足するものですから、ちょっと扱いについても考えさせてもらいます。やっぱりそれぞれの分野、バランスも必要だろうというふうに思います。

私の方から、このページでかかわって、総合学科というのがあるんですよ。以前にいただいた資料の中でも、県内十何校かありますよね。それで、それは総合という名前の中でいるんな学科があったりすると、そういうことについての、例えば農業、工業とかという専門学科と並ぶというか、またそこで落としとくのはちょっといかんかなあと思ったりするんですけども、どうでしょうかね。前先生、ちょっといきなり振るけど。

前委員： 総合学科についてお話をすれば……

坂越会長： いうか、やっぱりここで取り上げる必要があるんじゃないかなあということなんです。

前委員： これはかなり学校数もありますし、いろんな地域に今ありますので、これはあってもいいのかなと個人的には思っております。

坂越会長： はい、ありがとうございます。

あと、そのほか。はい。

毛利委員： 聞き漏らしてるかもしれないんですけど、1つは特別支援学校の高等部のことが書い

てないんですけども、特別支援学校のこと、ここに入れるべきものではないのかどうかというのと、そうは言っても障害というのは、社会環境がつくる、生み出していくものでもあるので、ほかの一般の普通科とか、そういう学校との関連の中でも同じ仲間ということで位置づけた方がいいのではないかなというように1つ感じました。それからもう一点なんです、資料2の7ページに、中途退学をする生徒や不登校傾向のある生徒が持っている可能性を引き出し云々のところの部分に対応しての学校というのが、定時制・通信制のところに出てきていると思うんですけども、いわゆる特別支援学校まではいかないけれども、困難を抱えているような子どもたちの、いわゆる基礎基本を学ぶ部分とか就労支援とか、そういうところあたりを何か保護していくような学校は、どのあたりで整理していただければいいかなということ。

坂越会長： ありがとうございます。そうですね、確かに。私自身も、やっぱりそこは入れておく必要があるだろうというふうに思うんですけども、今、具体的にどうこうということではなくして、事務局の方、お答えということはないんですけど、そういうことについての盛り込みの可能性はいかがですか。

永井学校経営課長： 今回お示しをしております（案）につきましては、これまで御議論をいただいたことを基本としてという形で中間まとめをいたしてございます。御指摘の特別支援学校にかかわる部分で申しますと、県立の特別支援学校については、ビジョンを平成20年につくったものがございます。ただ、このビジョンのみで高等学校との関係は一切かわりがないのかというと、御指摘がございましたように、高等学校についても、特別支援学校で申しますと高等部との関係がどうしても出てまいります。そういう意味では、委員の皆様方の御議論がございましたらば、この中間まとめ、あるいは中間まとめ以降になりますかもしれません、答申の部分へ入れていくということは、可能ではあるかと思えます。特別支援学校につきましては、先ほど申しましたようにビジョンがございましたので、高等学校と特別支援教育とのかかわりという分での記述、記載、言及になろうかと思えます。

坂越会長： 確かにね、いわゆる高等学校の中に特別支援をどういうふうに——義務教育なら特別支援学級とかというのは同じような形で動くんですけども、ちょっとそこが。ただ、やっぱりこの会での議論の中でも、やっぱりいろんなニーズがあると、いろんなサポートも必要としている生徒さんがいるんだという、この話はありましたので。それが必ずしも定時・通信だけではないですよ。いろんな高校の中で、やっぱりいろんな配慮をするといって、いろんなニーズがあるわけだから、その部分についての観点は、ちょっとそれじゃ、これから考えさせてください。

富永委員： 後半の今後の高等学校の在り方についての記述の部分に、いわゆる中山間地域における小規模校の在り方、この小規模校の教育の充実をどうしていくかといった視点が、ちょっと欠けているように思うんですね。ここを見ますと、10ページのところですかね、(3)で、特色ある教育を推進するために留意することという部分に、都市部や中山間地域（または島嶼部）など、地域による異なる状況、それぞれの特色を踏まえるという一文ありますけれども、ちょっと意味するところが非常によくわからない感じもありますし、例えば12ページの(1)(2)にしても、都市部の大規模校とか、あるいは複数校が選択できるような地域においては実施可能なことも、小規模校では、これは非常に難しい面もあると思います。そういった小規模校に対する配慮を、配慮というか、検討していく必要があるということ、ちょっと入れたらどうかというふうに思います。

坂越会長： はい。学校の配置については、これ後半の、このワーキングで時間をかけてやっていくところなんですけれども、高等学校教育の在り方といいますか、それこそ連携もそうなんですけれども、そういういろんな、規模も含めて高校がある中で、それをどういうふうに活性化していくのかという観点での扱いというのは、事務局の方、いかがでしょうか、検討の余地ありますか。

永井学校経営課長： 今、委員御指摘の10ページが、そういう意味では一番フィットする部分かなとは思えます。7回の、県立高等学校の配置の方向性を、今後2回持っていただくという部分でございますので、この辺は答申の部分へは、かなり御議論いただいた結果を反映できると思っております。それから、今御指摘の部分、どの部分に入れれば一番きちんと入るかというのは、少し検討させていただければと思います。

坂越会長： ちょっと、まだ御理解をしないでください。  
そのほか、お気付き。

砂原委員： 後半部分で。

坂越会長： はい、後半部分。

砂原委員： 後半部分の方で、10ページのところで、まず、(3)の4行目ですかね、将来の夢や目標を持つ生徒が個々の状況に応じて特色ある教育を受けられるよう、高校3年間——この3年間という言い方が、定時制・通信制で学ぶ生徒もいるわけですから、この3年間という言い方がちょっとどうかなというふうに思いました。

ちょっと、気付きをどんどん言っていっていいんでしょうか。

坂越会長： はい、お願いします。

砂原委員： それから、同じページのアラビア数字の2番のところ、ここは方向性を記すということですから、少なくとも(1)(2)レベルでは、何か方向性を示すような文言があった方がいいのではないかなというふうに思います。そうしたときに、(1)については、基礎基本を重視するよという、重視という方針が示され、方向性を読み取れますが、(2)については、特色のある高等学校で終わってますので、方向性が読み取れないので、例えば「各高等学校における特色づくりの推進」とか、そういう文言にするとどうかなあというふうに思いました。

それから、この(2)の特色のある高等学校が、アの中高一貫教育から始まっているんですけども、ここの課程の並びが、どのような形で整理するかという。例えば普通科、総合学科、専門学科というふうな順番で書く方法があるでしょうし、あるいは全日制、定時制、通信制といった書き方もあるでしょうけども、まずそのところの項目の整理ですね、並びをちょっと検討された方がいいのではないかなというふうに思いました。

それから、定時制・通信制のところですけども、11ページですけども、定時制・通信制のところについては、1行目で「定時制及び通信制に通う生徒の割合はむしろ上昇しており」というふうに書いてあるんですけども、第1回目の検討会議で出された資料、そこには高等学校の生徒の在籍数の推移が資料にありましたけれども、広島県高等学校の生徒の現状という、そのデータを見ますと、割合が特に変化してないというのが、第1回目の広島県の高等学校教育の現状についてという分で示されたデータの2ページにあるんですけども、ここに、下に全日制・定時制の合計生徒数があって、その上に全日制・定時制・通信制それぞれの在籍生徒数が書いてあるんですが、これが、ちょっと数字を調べていたところ、あんまりこの10年間で割合は変わっていない。そういうところで、ちょっとここはどうなのかあと。むしろ上昇してるとははっきり言えるのであれば、それはそれでいいと思うんですけども、どうなるかなと思って、意見がどういいう意見が出たのかなと思って、この資料番号3のこの定時制・通信制にかかわるところを、各委員から出た意見を見てみると、3行目のところには、割合的には増えていると言っても過言ではないという返答をなさってる。この委員の方はおっしゃっているんですね。過言ではない。ある意味、比喩的な言い方ではないのかなあと。それをきちっともう、むしろ上昇しておるといいうふうに言い切れるかどうかのところを、ちょっと整理させていただければというふうに思いました。

それから、定時制・通信制の2段落目のところなんですけども、現在の定時制課程の多くは、全日制課程の高等学校に定時制課程1学級が併置され、また夜間部の設置が多いという状況になっており、こういった状況を改善し——こういった状況を改善することとは、全日制課程に定時制課程が併置されていることは課題があるという意味ですよね、これは。それから夜間部だけでは課題があると。だから午前・中間部の多部制にする必要があるということだと思うんですけども。こうした状況を改善するのに、後段の文章に、定時制と通信制を併せ持つという、そこがうまくつながるのかなというの、ちょっと思いました。だから、全日制課程に定時制課程が併置されていることが課題であるのであれば、それは単独で定時制の学校を設置するというのが改善策としては出てくるんだろうと思うんですね。夜間部の設置が多いというのが課題であるならば、それを改善するための方策とすれば多部制にするということ。ところが、ここでは定時制課程と通信制課程を併せ持つというふうに後段の文章でもってこられてるので、そのつながりがどうかなというふうに思いました。

ですから、もし文章——まあこれは、ちょっと私が言う立場ではないと思うんですが、「こうした状況を改善するとともに」というふうな文章にすると、後段の「県立高等学校再編整備計画」に掲げられている定時制課程と通信制を併せ持った高等学校を設置することというのは、それはそれで生きるんじゃないかと。だから「こうした状況を改善し」が、こうした状況を改善するためにという意味なのか、それとも、こうした状況を

改善するとともに後段の文章なのか、そのどこ、ちょっと明確な整理してもらえたらいいんじゃないかなというふうに思いました。ちょっと意味不明なこと言ってるかもしれません。すいません。

それから、まだいいですか、時間。

坂越会長： はい、どうぞ。

砂原委員： 括弧レベルで書くものについては、アラビア数字の求められる高等学校の方向性という項目の中の括弧レベルで、(1) (2) のレベルで表現されるのは、すべての高等学校に共通する項目で書いた方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、12ページの(3)を見たときには、12ページの(3)は、コアを重視しつつ、コース制などにより特定の機能を強化する高等学校、これがすべての、普通科も、いわゆる専門学科も、総合学科も含んでのことなのかと思ってみると、普通科においてはという書き出しになっているので、もし普通科だけに限定するのであれば、これは(2)の特色のある高等学校の項目のA, I, U, Eのレベルに整理した方がいいんじゃないかなと。もし(3)としてここへ上げるのであれば、「普通科においては」というふうに書くのであれば、他の総合学科とか専門学科とかいうふうなことについても述べる必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、最後、14ページですけども、これはもう単純な打ち間違いかなと思ったんですが、真ん中付近の下から2行目のところですが、「おわりに」の上の段落の下から2行目のところなんです、そこが私立高等学校に対する補助金を増やすなど、公立高等学校——次的高校とという、あれが単純なミスじゃないのかなと思うんですが、もし何か意味があれば教えてください。

以上です。

坂越会長： いや、ありがとうございます。基本的には、やっぱり御意見のとおり、例えば高校3年間というあたり、それから特色のある高等学校というような言い切りではなくして、何が方向性なのかというのをちゃんと入れること。それからカテゴリーというか、その特色ある高等学校づくりという中で、ちょっとこれ削らせてください。全日制とかというそういうカテゴリーで分けた方がいいのか、あるいは特色の例示的な部分として個別に上げた方がわかりやすいのか、ちょっとそのあたりを整理させてもらいます。

御意見いただいた中で、ここはどうですか、定時制・通信制のどこなんです、何か事務局の方から、ここが問題で、こうするというお答えが出れば。

永井学校経営課長： 先ほど御指摘がございました、人数的には生徒数全体が減少しておりますので、全日制も定時制課程も減少しております。ただ、割合で申しますと、これ、昭和55年、定時制課程の率が5.3%でございましたけれども、平成23年度、8.3%の率になってございます。そういう意味では割合的には高くなっている状況がございますので、こういう表現を用いております。

現行の計画、平成21年から平成25年度までの県立高等学校再編整備基本計画の中に、定時制課程の今後の検討の方向性として、通信制課程の高等学校が設置されている地域では、定時制・通信制課程を統合した学校を、交通至便な場所へ設置することについて、既存施設の活用を視野に入れながら検討するといったような現行計画がございます。こういったことも念頭に置きつつ、委員からの御意見がございましたものをこのような形で表現をした、そういう状況でございます。

坂越会長： どういうふうにそれを直す。一応これ生かしながら、「しつつ」とかでやります。どうです。

村上教育部長： 学校経営課長が申し上げたとおりでございますけれども、今読まれた方々が、どういう課題があって、どういうことにつながっていくのかというのはわかりにくいというような御指摘でございますので、その部分をきちんと、こちらの意図で、ここで議論されたことの意図は伝わるような形で整理をさせていただこうと思います。

坂越会長： はい、ありがとうございます。それからあと、(1) (2)、特に(2)と、それから(3) (4)、このあたりの見出しレベルの制度ですよね。場合によっては、もうコアとかコースといったものは、特色づくりの留意事項の後ろの方へ、もう回してしまってもいいものがあるかもしれません。できるだけ御意見受けとめながら整理をさせていただきたいと思います。

そろそろ、あと15分を残すとこなんで、せっかく……はい。

小村委員： 呉市も高等学校を持っているものですから、つくづく思うんですけども、子どもたちの進学理由として、恐らく部活で選ぶ子が、特色のある学科ということで選ぶ子の何

十倍もいると思うんです。例えば、野球の盛んな高校では、野球部へ入ってくる子が相当の数、100人をはるかに超える位いますし、野球以外にも、サッカーや水泳、柔道、バレーボールにしても、そういうことを一生懸命やってる子は、クラブ活動で進学する学校を選んでいると思うんですね。学校の特色として、このことに全く触れなくていいのかなと思います。

坂越会長：ありがとうございます。先ほど、本当にこの会の冒頭あたりで、スポーツ、文化、芸術というようなことも出ましたし、それから13ページの特色づくりの中で、こういう小見出しで上げている。そういう中にクラブ活動といったようなものについての配慮も入れることはできると思ってるので、ぜひ考えたいと思います。

佐々木委員：失礼します。特に文言をということではないんですが、例えば14ページ、一番最後のところですけども、「おわりに」の前段のところ、5行目のところですが、一方で云々、経済状況の格差が広がってる現状においては、保護者の負担の少ないというふうにあります。まさに私も以前の会で、就学援助であるとか、もろもろ、そういった状況が大変厳しい状況になっているという話をしました。経済部分では保護者の負担ということになるんですが、もう一方で、11ページのところの生徒が夢や意欲を持つための取り組みというところには、学ぶ意欲を高める環境の充実と。これは1点は、私も県内の校長先生からお話を聞くときに、通学に2時間以上かかるとか、それから、いわゆる列車通学の場合に1時間に1本しかないとか、そういったような、いわゆる子どもたち、進学する生徒自身の意欲をそぐというか、やはりそういった、保護者の方の負担というのはもちろん必要なんですが、生徒の、そういう意味では、何とか意欲をやはり保持できるような中身を、やっぱり具体的には次の会以降になるんじゃないかと思うんですが、中学校の立場としては、そういったところをぜひとも組み込んでおいてもらいたいというのがあります。

以上です。

坂越会長：ありがとうございます。それはちゃんと記録させていただきたいと思います。

武田委員：はい、よろしいですか。

坂越会長：はい。なるべく短くお願いします。

武田委員：後半の方、4点ほどあります。

まず初めに、10ページです。中高一貫教育校、ここの一連の記載につきましては、中高一貫校設置について、法令等の規定をしっかりと遵守して、また附帯決議等を考慮して検討されなければならないわけですが、言葉を選ばずに申しますと、肯定的な意見のみをもって検討すべきであると、このようにされているように感じます。あたかも法令等が軽視されたがごとく、その一番下の行から、次のような意見もあったというところに記載をされております。ここではやはり、関係法令等の趣旨を十分踏まえた上で検討しなければならないという形に変えていく必要があるんじゃないかと思っております。

それから、文言について、ちょっと、つくってきたものがあるんですが、これはまた後ほど提出をしたいと思います。

それで、ついでに13ページですけれども、私学の役割を、よりよく、わかりやすくするために、私立学校の役割の中で文言訂正をお願いしたい部分があります。特色の部分で中高一貫校を入れる、それが文言の訂正でございます。これも後ほど出させていただきます。

それから、その下の公立高等学校の役割の部分なんですけれども、これは委員の意見から取り上げられていることではないかと思えます。そうだと思います。国立学校と私立学校につきましては、それぞれ、古賀先生と私が当事者でございますので、当事者の意見、イコール、それぞれの役割であると判断をすることができると思いますが、公立学校の役割は、委員の意見、これをそのまま採用していいと教育委員会さんは思っておられるのか、これは後ほど確認をお願いいたします。

それから、もうすぐ終わります。14ページですね、先ほど少し文言については触れられましたけれども、9行目になるんでしょうか、一方で、家庭における経済状況の格差が広がっている云々で、公立学校の役割は負担の少ない学校をつくるんだと、保護者の負担の少ない学校をつくるんだというようなことが取り上げられておりますけれども、これが本当に公立学校の役割なのか。先ほどの意見と併せて確認する必要があるんじゃないかと思っております。

それから、同じ14ページの一番最後の部分、保護者の負担を考慮すると云々、公・私

立学校の生徒の受け入れ比率を調整するよりも、保護者負担の軽減を図り、それによって考えるべきではないかというような記載がございますけれども、この意見を当事者側で採用するのであれば、やはり同じ環境で競争できる、同じ条件で競争できる環境が整うまでは、やはり受け入れ比率の調整をするなどの課題を考えていかなければならないのではないかという現状の問題と答申として入れるべきであると、このように思っております。

以上です。

坂越会長： 中高とか、これはまた文言のところで、もう時間も迫ってるんですが、もし事務局の方で、先ほどの公立と私立、公立学校の役割というのはこういう形の整理、あるいは14ページで保護者の負担のこととか受け入れ比率。少しコメントがあれば。

永井学校経営課長： はい。10ページの中高一貫教育校につきましては、委員からいただきました意見は、先ほど指摘もございましたけれども、11ページに基本的には盛り込んだつもりでございます。中高一貫教育校の記載の仕方として、法令遵守、あるいは附帯決議について、どのような盛り込みをするのがよいのかというのは、少し検討させていただければと思います。

それから、公立高校の役割の部分でございますけれども、基本的には本日お示しをしております資料番号3の15ページの一番右側に委員の意見として主なものを記載してございます。この中から記述としてできるなという部分をもってきたつもりではございます。ただ、ここは文言としてどうかという、ある意味、事務局の価値判断は入れておりませんけれども、このようにしてはどうかという御意見ございましたら、いただければと思っております。

坂越会長： 最後の14ページはどうですか。保護者に負担の少ない公立高等学校の役割とか、それから公・私受け入れ比率の調整よりも、いや、調整が先だというか、より重要だという意見に関しては。

永井学校経営課長： それにつきましても、先ほど申し上げましたように15ページの部分、それから16ページの部分を、それぞれピックアップする形で記載をしたつもりでございますけれども、御意見を踏まえて、少し表現は検討させていただければと思います。

坂越会長： はい、わかりました。ちょっと、それじゃ、またそれも宿題にさせていただきます。すいません、今日せっかくお越しいただいて、あと御発言、西井委員さん、それから三好委員さんも、ごめんなさい、一言。

西井委員： 次回こそしっかり発言させていただきます。

二見委員： このアンケートが県民にどのように出されるのか、出されないのか。

坂越会長： それはすぐ答えられますよね。どうします。ホームページに載っけます。

永井学校経営課長： いえ、会議の資料につきましては、必ずホームページに載せてございますので、市民の方が閲覧できるようにはなっております。

二見委員： もうちょっと。そのアンケートを拝借して、これ答申というか、中間報告に載せるという考えについて。

永井学校経営課長： 事務局の意見をまとめて反映するというつもりはございませんで、このアンケートの結果を委員の皆様方にごらんをいただいて、委員の皆様方の御意見をまとめて入れていくという思いでございます。ですから、今回、中間まとめに仮に入らない場合でも、7回以降の御議論をいただく中で、アンケートについて踏まえていただいた意見をいただければ、反映できるものというふうに思っております。

坂越会長： 三好委員、一言。

三好委員： 特別、文言として、こういう文言でいってほしいとかいうことではないんですけれども、今、県内の各地域による違い等を踏まえて考えていこうねというようなことがよくわかったんですが、ここで答申した後は、日本全体、あるいは世界を考えたときに、広島で高等教育を受けた人たちは、こういうふうな人たちだよというイメージですね、一つの。もう基本はしっかり身に付いてるよとか、それぞれの個性を非常に大切にされてるよとかいった、県の高等教育、広島で高等教育を受けた人たちのイメージみたいなものが少し浮かぶといいなあと、強く出てくるといいなということを感じました。

坂越会長： まとめた後、事務局に苦勞してもらって、きれいなパンフレット、1枚ものをつくってもらおうかと思ってるんですね。すいません。

加藤委員さん。

加藤委員： はい。今日は勉強になることばかりだったんですけれども、1つ気になること、1つだけ言いますと、後半の部分の資料2の9ページからのところの、この方向性きちっ

と出てきたなというふうに思いました。今、言葉が問題になってるコアを、それから多様なニーズで相反することなんですけども、その相反することというのはとても大事というふうに、我々はずっとやっていたことを、もう少しちょっときれいに精査した方がいいんじゃないかなということをおもいました。コアということが何か、基礎基本とは何かということ、たくさん、ものすごくいろんな意見から、あいさつができるとか、しつけであるとか、そういうことも含めて基礎基本という話をしてきたと思うので、そういうことがきちっと入っておればいいんじゃないかなということ感想で思いました。

以上です。

坂越会長：ありがとうございます。すいません、後半については、本当にたくさん御指摘いただいて、修正しなければいけない点がたくさんありますので、私の方から、ちょっと、ことごとくというのが今整理できないという。事務局の方がしっかり記録とってくれていると思いますので、対応したいと思います。

今日いただいた意見で、最初に申し上げましたように、文言とかであれば事務局と私の方で整理をしてというふうに思っまして、実はその中には、御意見いただいた中には、結構——結構ではないですね、教員のこととか、家庭のこととか、全体のことに係るようなこともあるんですけども、これをどの程度、この中間まとめに反映できるかについても少し考えさせていただいて、それで次回、12月のこの会議のときに、もう一回そこを確認していただくと。12月の会議のときも、やっぱり次の課題、配置の問題がありますので、あんまりこれ時間とれないかなとは思いますが、事務局の方、これ、今日も、今回もそうだったんですが、事前に中間まとめ案の12月バージョンというものを委員の皆さんにお届けすることはできますよね。

永井学校経営課長：はい、そのようにさせていただきます。

坂越会長：はい。じゃ、それを事前に見ていただいて、またここで御意見をいただけたらというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、このとこでよかったですかね。

それじゃ、事務局の方にお返しします。

馬屋原課長代理：はい、長時間にわたりまして御協議いただいて、ありがとうございました。

次回、第7回の協議会の日程は、12月27日の午後からとさせていただきます、協議内容は会長からも御説明いただきましたように、「本日の協議を踏まえ、「中間まとめ」修正後のもの」、「県立高等学校の配置の方向性」について御協議いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、学校訪問につきまして、事務局において、御訪問いただく学校の選定などを進めてきたところでございますが、委員の皆様もお忙しい方ばかりであること、このたび、会議の回数を増やさせていただいたことなどから、協議会として学校を訪問するのではなく、委員の方からご希望があれば、個別に学校を御案内することとさせていただきたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

(16 : 00)